



編集責任者
松本幸雄

仕事が減ってきて人余りが切実になってきました。この機会を捉えて、今までの労働生産性の見直しをすると、強い体質の会社に生まれ変わるチャンスになるのではないのでしょうか。

労働生産性で決まる会社の業績

(1) 労働生産性とは

企業の経営資源には、資金、設備、情報、人材などいくつかの重要な資源があります。この中で業績に最も決めてとなるのは人材であることは、皆さんご存じの通りです。

しかし、人材の働き具合はどのように表すのでしょうか？それを表したのが「労働生産性」です。これは、

労働生産性 = 「付加価値額」 / 「労働投入量」となります。ここで、労働投入量とは労働時間や労働者数が用いられます。

(2) 労働生産性を上げる

以上の式より、人の働きを向上させるすなわち、労働生産性を高めるには、付加価値を上げる、労働投入量を少なくすることが考えられます。日本の労働生産性は、米国の約7割で先進国でも2番目とかなり低いレベルです。中小企業は大企業に比較して更に7割程度と低く、米国と比較すると約半分のレベルであります。

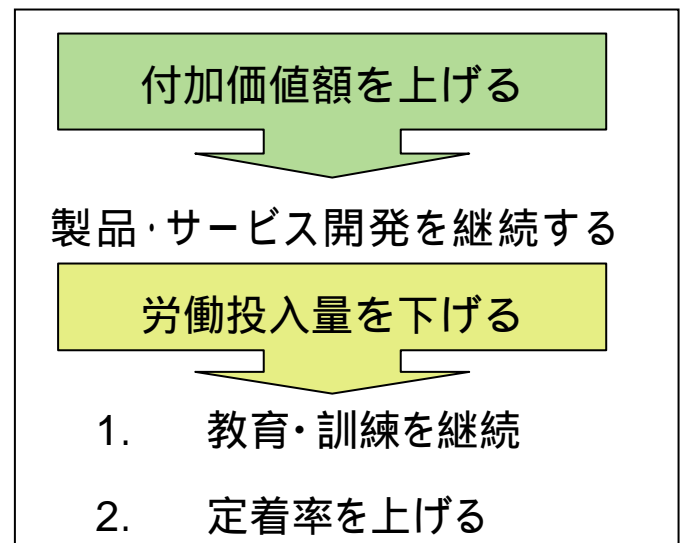
その為、中小企業で労働生産性を米国並みにするだけで今の倍以上の大幅な向上が見込めるわけです。その結果現在の業績、特に営業利益率の改善と仕事の短納期化が可能となってくるのです。

(3) 付加価値を上げる

分子である「付加価値」を上げるとはどのようなことを言うのでしょうか。それは、製品やサービスの開発をして新たな付加価値を創出することが必要だということです。

すなわち、従来の製品やサービスだけでなく常に新規のものを開発し「顧客満足度」を上げることが望まれるわけです。これを出来

ない企業が、赤字や倒産に追い込まれています。



(4) 労働投入量を下げる

これは、従業員のレベルを上げる事です。その為に必要な事は、一つ目は今まで8時間かかっていた仕事を少しでも短い時間で行えるように、教育・訓練し続けることが重要である事を物語っています。この事は重要であるとは知っていても、具体的に継続して実施をしている会社は本当に少ないものです。

二つ目は、従業員の定着率を高めることです。筆者も仕事柄多くの企業を訪問しますが、社員の定着率が低い会社は、従業員のレベルが上がらないで常に苦勞しているのが実状です

(5) まとめ

以上で労働生産性の中身は、「付加価値額」と「労働投入量」である事理解していただけたと思いますので、今回はこれらの具体的対策について述べます。

株式会社マネジメントセンターの業務内容

ISO9001 (品質マネジメントシステム)
ISO27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)
プライバシーマーク (個人情報保護マネジメントシステム)
社員教育研修
その他中小企業経営に関する支援全般

ISO14001 (環境マネジメントシステム)
ISO22000 (食品安全マネジメントシステム)
経営戦略・事業計画策定
人事・賃金制度構築

トピックス

～情報漏洩・法の落とし穴～

個人情報保護や情報セキュリティに関心が高まっている昨今ですが、相変わらず情報漏えいは起きています。

今回は、漏えいを起こした本人に適用される法律の話です。

(担当：齋藤)

今年4月8日、大手証券会社の元システム部部長代理が、全顧客情報約150万件をCD-ROMに保存して不正に持ち出し、うち約5万件の顧客情報を名簿業者3社に電子メールを使って約33万円で売却していたことが分かりました。

この証券会社は元部長代理を懲戒解雇処分としましたが、法律では何が適用されるのでしょうか？

電子データを盗み出したので、窃盗罪や業務上横領罪が適用されそうです。

しかし、現在の刑法では**電子データを盗んだことに対する罰則はありません**。

これは、刑法が想定している「財物」の解釈に、電子データが該当しないためです。

このため今回の事件では、窃盗罪や業務上横領罪として元部長代理の刑事責任を追及しようとしても、刑法では違法にならないため難しいのです。

また、個人情報保護法では、個人情報を流出させた企業が行政処分の対象となります。

ですが、**個人情報を持ち出した個人に対する規定がありません**。

そこで警察は、元部長代理が同僚のIDとパスワードを使って不正に情報を抜き出した行為を、「**不正アクセス禁止法違反**」として捜査することにしています。会社としては、懲戒解雇処分には出来ませんが、データを盗んで売却することが違法行為でないといわれている以上、それだけで**損害賠償を請求することが出来ないのが現在の日本の法律**であり、落とし穴であることに注意しなければなりません。

この事件では、顧客に対する金銭的な補償が必要など、法人部門で数十社と取引停止になるなど顧客離れも進んでおり、会社に甚大な被害が生じています。

幹部社員は性善説、一般社員は性悪説で考えるのではなく、社員全員が同じ意識となるように会社のルール作りと継続した教育を実施することは、今の時代当たり前のことといえます。

プライバシーマークやISO27001の認証取得が増加している理由は、その様な仕組み作りが求められているからなのです。

電子データを盗み出しても、刑法では罰せられない！



MSDSを活用していますか？

入手するだけでなく、十分に活用しましょう。(担当：米原)

1. MSDSとは

MSDSとは「製品安全データシート」(Material Safety Data Sheet)のことで、化学物質が含まれる製品を製造するメーカーなどが作成する安全情報を記載した文書です。化学物質を含んだ製品を他の事業者に出荷する際に添付することが義務付けられています。有害化学物質について、必要な情報を利用者に提供し、化学物質の適正な管理と安全な使用を行ってもらうことを目的としています。



2. MSDSの記載内容

MSDSに記述する内容はJIS規格で標準化されこれに基づいて、記載されています。

また、「労働安全衛生法」や「毒物及び劇物取締法」でも記載すべき内容が決められています。

3. MSDSの利用方法

事業者が自ら取り扱う化学物質について、MSDSを確認することにより、次のことなどに活用することができます。

(1) 労働者の安全や健康を守る

取扱い及び保管上の注意や漏えい・火災時の処置、有害性情報などを作業者に知らせ必要な保護措置を実施することにより、作業者の安全・健康を守ることができます。

(2) 環境への悪影響を防止する

漏出時の措置や、廃棄上の注意の内容を確認することにより環境への悪影響を防止することができます。

(3) 守るべき法律などを確認する

利用している物質が毒物・劇物なのか、消防法の危険物に該当するかなどを、適用法令の項目などで確認することができます。



以上、MSDSには化学物質を取り扱う上で有用な情報が記載されていますので、入手するだけでなく、内容を十分に確認し、活用することが必要です。

配布がご不要の方は、失礼いたしました。下記にご一報頂ければ配布の停止をさせていただきます。

TEL: 029-246-4671 FAX: 029-246-4672 E-mail: info@isommc.com